

平成25年度第2回経営協議会議事要録

- 1 日 時 平成25年6月22日(土) 14:15～16:10
- 2 場 所 ホテルアークリッシュ豊橋 4階「テラスルーム」
- 3 出席者 議長 学長
小畑委員，佐原委員，高嶋委員，武藤委員（委任状提出），吉川委員（委任状提出），稲垣委員，神野委員，鈴木委員，菊池委員
- 4 欠席者 阿部委員
- 5 列席者 水谷監事，神野特別顧問

6 議 題

[審議事項]

- (1) 平成24事業年度決算について
- (2) 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)等について
- (3) 臨時特例（平均△7.8%）による給与支給減額に関する対応について

[報告事項]

- (1) 平成26年度概算要求について
- (2) 福利施設の改修について
- (3) 最近の本学の動向について
- (4) その他
ア 研究大学強化促進事業について

[その他事項]

- (1) 国際関係組織の再編成について

7 議 事

議事に先立ち，平成25年度第1回議事要録(案)について，原案どおり確認された。

[審議事項]

- (1) 平成24事業年度決算について

鈴木理事・事務局長及び水谷監事から，資料「審議1」に基づき，平成24事業年度の決算状況及び当該事業年度における監査結果について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認され，6月末日までに財務諸表等を文部科学大臣に提出することが確認された。

なお，文言等の軽易な修正等があった場合の取扱いについては学長に一任願う旨説明があり，併せて承認された。

主な説明内容は次のとおり。

- ・前回の経営協議会時との差異として，目的積立金の減少があるが，これは主に消費税額が確定したことによるものである。
- ・会計監査人監査の結果，財務諸表等は適正であった。
- ・監事監査の結果，事業報告書及び財務諸表等は適正であり，職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない，また，会計監査人の監査方法及び結果は相当であると認めること及び指摘すべき後発事象はない。

- (2) 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)等について

菊池副学長から，資料「審議2」に基づき，平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)等について説明があり，審議の結果，原案のとおり承認され，6月末日までに平成24事業年度に係る業務の実績報告に係る報告書を国立大学法人評価委員会に提出することが確認された。

なお、文言等の軽易な修正等があった場合の取扱いについては学長に一任願う旨説明があり、併せて承認された。

(3) 臨時特例（平均△7.8%）による給与支給減額に関する対応について

学長から、資料「審議3」に基づき、臨時特例（平均△7.8%）による給与支給減額に関する対応に係る国立大学法人豊橋技術科学大学職員の給与の臨時特例に関する規程の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。

[報告事項]

(1) 平成26年度概算要求について

学長から、資料「報告1」に基づき、文部科学大臣に要求予定の平成26年度概算要求の事業及び概要について報告があった。また、文部科学省から財務省に概算要求された事項等について、次回の経営協議会にて報告予定である旨併せて説明があった。

(2) 福利施設の改修について

部長から、資料「報告2」に基づき、現行の福利施設が抱える問題点及び福利施設の改修概要等について、報告があった。

また、改修工事の財源は、平成22事業年度以降に発生した目的積立金及び開学30周年記念の募金としていただいた豊橋技術科学大学基金等より措置する予定であり、予算及び財源等々の詳細については、11月の経営協議会において学内変更予算と併せて審議いただく予定である旨、報告があった。

併せて、目的積立金の執行に関しては、経営協議会及び役員会の承認が必要である旨、説明があり、福利施設改修のための財源として目的積立金を充当することについて、了承された。

(3) 最近の本学の動向について

学長から、資料「報告3」に基づき、最近の本学の動向として、「ミッションの再定義」及び「国立大学改革の状況」について、報告があった。

(4) その他

ア 研究大学強化促進事業について

学長、石田副学長及び稲垣理事・副学長から、資料「報告4」に基づき、研究大学強化促進事業に係る検討状況等について、報告があった。

主な意見は次のとおり。

- ・研究力の強化は重要である。ぜひ、本学で実現を目指していただきたい。

[その他事項]

(1) 国際関係組織の再編成について

学長及び総務課長から、資料「その他1」に基づき、国際関係組織の再編成について、説明があった。

主な説明内容は次のとおり。

- ・国立大学改革強化推進補助金事業（三機関が連携・協働した教育改革）において、平成25年度に「グローバル先端技術科学教育推進センター」を本学に設置する計画になっている。
- ・この計画に基づき、本学の国際関係組織の再編成について、平成25年10月1日を目途に進めていくことで検討をしている。

- ・現段階ではイメージであるが、資料「その他1-3」のとおり、「国際基盤機構」を再編成し、「グローバル技術科学教育推進機構」（センター新設・再編含む）を設置する方向で検討を進めている。
- ・センター等の再編は、学則等の改正が必要であり、学則等の改正については、経営協議会の議を経ることとなっているが、次回の経営協議会が平成25年11月28であることから、本事業を進めるため、国際関係組織を再編成することについて、教育研究評議会等で審議することを前提に、ご了解いただきたい。
- ・なお、次回の経営協議会において、関係規則の改正について、報告させていただく予定としている。

以 上